

令和4年第1回大河原町議会定例会（3月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	1. 災害時用ビブスの配布と周知の徹底を	<p>最初の質問は、災害時用ビブスの配布と周知徹底であります。</p> <p>災害時の障がい者の死亡率は、一般の方と比較して約2倍といわれております。その中で、視覚障がい者は外見から障がいがあることが周囲からは分かりづらく、情報が把握できなかつたり、逃げればよいかどうかの判断がしづらい事もあり、災害時における情報格差が課題となっております。</p> <p>そんな中、徳島県徳島市では先ごろ、災害時に視覚・聴覚障がい者が災害時に障がいのあることを周囲に示すビブス(ベスト型ゼッケン)を作成し、希望者への配布を始めています。</p> <p>ビブスは「目が不自由です」「耳が不自由です」と書かれた障がい者用2種類と、「手話できます」「筆談できます」と記された避難所などで使われるボランティア用の2種類。</p> <p>障がい者用ビブスは視覚障害1級または2級、聴覚障害2級の人を対象。ボランティア用ビブスは各種関連団体や避難所などに配られています。</p> <p>また、香川県さぬき市では「ゆっくり、はっきり話してください」などの具体的な希望を表示するビブスを作成しております。</p> <p>わが町でも、このビブスの導入を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. グリーフケアの充実を	<p>2番目の質問は、グリーフケアの充実をであります。</p> <p>グリーフとは、深い悲しみ、悲嘆、苦悩を示す言葉です。</p> <p>グリーフは、さまざまな「喪失」、すなわち、自分にとって大切な人やものや事柄を失うことによって起こるもので、何らかの喪失によってグリーフを感じるのは自然なことと言えます。</p> <p>最も大きな喪失は、家族やかけがえの無い人との死別です。特に災害や事件・事故、あるいは自死など、予期せぬ形で家族と死別することは、最悪の喪失体験であり、大きなグリーフとなる可能性があります。</p> <p>1999年、世界保健機関(WHO)は、健康の定義について「身体」、「精神」、「社会」そして「スピリチュアル」の4つの領域があることを提案しています。</p> <p>グリーフケアとは、スピリチュアルの領域において、グリーフを抱えた方々に、その方々が立ち直ることができるように支援することです。</p> <p>大阪府大阪市では、特に流産や死産などを経験した人への支援を行っている任意団体「周産期グリーフケアはちどりプロジェクト」の遠藤代表が、「国内で年間約15万人が流産や死産を経験している」と述べ、その上で「妊娠中に死別を経験すると、赤ちゃんの存在を知っている他者がおらず、悲しみの共有</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. グリーフケアの充実を	<p>ができない」と述べ、グリーフケアの重要性を指摘しています。</p> <p>また、大竹氏(共同代表)は、流産や死産を経験した当事者の声として、「どこに相談していいかわからない」「事前に公的機関で必要な情報提供をしてほしかった」といった声があることを指摘しています。</p> <p>大阪では「悲しみの保健室」と題したグリーフケアカフェなどの試みをしていますが、グリーフケアには、相談できる窓口や、悲しみを共有できる相手が重要だとしています。</p> <p>わが町でも、グリーフケアカフェのように悲しみを共有し、相談できるスペースを準備すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. エンディングノートの普及を	<p>3 番目の質問は、エンディングノートの普及をであります。</p> <p>昨今、急速な少子高齢化と核家族化の進展、少子化傾向の続く我が国では、人口の減少と高齢化により、既に 2013 年には 4 人に 1 人が 65 歳を超える高齢者であり、2060 年には 2.5 人に 1 人が高齢者になることが見込まれています。</p> <p>この超高齢化で 65 歳以上の高齢者が 25%を超えたと総務省からも発表され、ご家族の中でも高齢者のご両親の“想い”や“願い”がわからず、何かあった際の対応にお困りの方が急増しております。</p> <p>エンディングノートは、遺言書とは違い法的な効力はありませんが、ご自身の葬儀の希望や各種契約内容(スマートフォン・インターネット・電気・ガス・水道・新聞など)を記載されていればもしもの時の煩雑な作業を軽減できます。</p> <p>また、普段から常用している薬や持病など、本人にしかわからない情報もあり、急に倒れて搬送されたり、認知症が進行してしまった場合には、自分から家族にきちんと説明できない状況も考えられます。そのため医療に関する情報を元気なうちに書き留めておく必要があります。</p> <p>エンディングノートは、2010 年にメディアや新聞など様々な媒体で紹介され全国的に認知されました。その後、エンディングノートの必要性が理解され、大手出版社や金融機関、葬儀会社、NPO 法人など、多種多様の業界から出版されました。その影響もあり、エンディングノートの普及率は急速に伸び、高齢者世帯では 90%を超える認知度で普及率も 80%を超えたと言われております。</p> <p>エンディングノートは東京都や大阪府はもちろん、宮城県内でも多賀城市や登米市でも無料配布を実施しております。</p> <p>わが町でもエンディングノートの配布、あるいは普及を検討すべきと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝子	1. 新型コロナウイルス対策について	<p>政府の新型コロナウイルス対策が遅れに遅れる中、感染拡大第 6 波が止まらない。</p> <p>本町においても連日子どもを含め感染者が増えて</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	1. 新型コロナウイルス対策について	<p>おり、さらなる強化対策が求められていることから以下、伺う。</p> <p>(1) 政府は、2月10日新型コロナウイルスの感染対策の指針「基本的対処方針」を改正したことが報じられている。 概要はオミクロン株の感染が拡大し、クラスターが相次いで発生していることから、学校、保育所、高齢者施設等での感染対策強化を盛り込んだとされているが、具体的内容について伺う。この中で実践可能・不可能な点について示してほしい。</p> <p>(2) 本町においても感染拡大が止まらないがその要因をどのように分析しているか。 そのために必要な対策として何が求められていると考えているのか。</p> <p>(3) フォルテ1階に「木下グループPCR検査センター」が開設され、2月6日から検査が始まっているが利用状況について伺う。 感染者が急拡大し「第7波」の到来もとりざたされている中、検査体制の構築はさけられない重要課題であると考えないか。町独自でPCR検査や検査キット配付等を整備していくべきでないか。</p> <p>(4) 感染拡大の未然防止のためには、優先的に必要な医療機関はじめ学校、学童クラブ、保育所、幼稚園、そして高齢者・障害者施設、役場で働く職員のワクチン接種はどこまで進んでいるのか</p> <p>(5) 5～11歳の小児を対象にワクチン接種が始まる計画であるが ① 接種対象者約1,500人の50%を接種見込み数としている理由は。 ② 接種への不安を抱えている親も少なくない。 Q&Aのような判断できるデータを示し、不安解消に応じていくべきでないか。 ③ さらに相談窓口のコーナーを設け、親の心に寄り添った対応をしていくべきでないか。</p> <p>(6) 感染拡大に伴い、濃厚接触者も増え自宅療養を余儀なくされている町民にはどのような対応がなされているか。 加えて、食料品や日用品を届ける自治体が増えているが、本町でも直接届けて支援していくべきでないか。</p>
		2. 「小学校休業等対応助成金」制度の周知を	<p>コロナ感染拡大で、学校や保育施設で休校や休園が相次いでいる。政府はこうした事態を受け、休校や休園により仕事を休んだ保護者の賃金を補償するために「小学校休業等対応助成金」制度を設けている。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	2. 「小学校休業等対応助成金」制度の周知を	<p>対象は小学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所等の休校や登園自粛、濃厚接触者認定などで、休業した保護者に有休を取得させた事業所となっている。</p> <p>手続きの簡素化を求める声におされ改善されて今は個人申請も可能となったようである。支援を前に進めるために以下、伺う。</p> <p>(1) 正規・非正規問わず、フリーランスも対象となっているがこれまで保護者に周知したことはあるのか。自ら申請して活用している保護者はいるのか状況について。</p> <p>(2) この制度は休暇取得の期間が2022年3月末まで延長されているようだが、広報や学校、保育所等で保護者に周知することと併せ町内事業所への周知徹底で、対象となる保護者全員が活用できるように支援していくべきでないか。</p>
		3. 「ALPS処理水」のチラシ送付について	<p>政府は福島原発から発生する「ALPS処理水」の海洋放出を進めようとしている。</p> <p>これに対し県内では政府や東京電力に対し県漁業協同組合や県議会などが、復興半ばの漁業に実害が発生することなどを指摘し、海洋放出を撤回するよう求めている。</p> <p>にもかかわらず経済産業省と復興庁が「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」等という大見出しのチラシを作成し、各学校あてに事務連絡(令和3年12月17日)が送られていることが問題になっている。</p> <p>チラシでは「誤った情報に惑わされないために誤った情報を広めて、苦しむ人を出さないために」という表現で、安全性を強調するものとなっている。</p> <p>処理水の安全性については、専門家の間でもいまだに意見が分かれている。日本弁護士連合会は「健康に影響がないと証明されているわけではない」との意見書を出している。</p> <p>文部科学省が「放射線副読本」と一緒に汚染水安全チラシを学校現場に直接送付している現状と取り扱いについて以下、伺う。</p> <p>(1) 2月15日時点では教育長は「チラシ」について全く聞いていないことがわかったが、町長は把握していたのか。</p> <p>(2) 経産省と復興庁が「ALPS処理水」を一方向的に安全だとするチラシを文科省を通じて学校現場に依頼することは教育への介入で問題とイえないか。今回のこうした行為について町長や教育長はどのように受け止めているか。</p> <p>(3) 処理水の海洋放出に県漁協などが反対し、安全性にもさまざまな意見がある中で「安全」だけを</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	3. 「ALPS処理水」のチラシ送付について	主張するチラシを学校に押しつけるべきではないと考えるがどうか。併せて配布しないこと。一部の学校で配布したのであれば回収することを強く望むが見解を伺う。
3番	佐藤暁史	1. 発達支援と療育について	<p>本町の障がい児福祉計画[第2期]の基本方針では、障がいのある子、ない子が共に成長する地域の包容力を高め障がい児への支援を通して共生社会を形成するとある。</p> <p>また令和5年度の成果目標においては、国の方針では令和5年度末までに、児童発達センターを各市町村(圏域での設置可)に1か所以上設置するとなっている。本町では令和2年度では設置していないとなっている。今後は仙南自立支援協議会と連携し、取り組み体制を検討するとなっていることから、本町での発達支援、療育への取り組みについて以下伺う。</p> <p>(1) 本町には未就学児の発達支援施設(事業所)はあるのか。</p> <p>(2) 児童発達支援施設は柴田・角田・大河原・村田・蔵王の1市4町からだと「むつみ学園」に通うことが出来るが、本町での療育に対する具体的な取り組みなどはあるのか。</p> <p>(3) むつみ学園は「母子通園型」となっており常に母子が一緒の状態。一時預かりと言う形ではない「母子分離型」で療育の出来る施設が必要と考えるがどうか。</p>
		2. 障がい児保育などについて	<p>本町では桜保育所と小・中学校において、障がい児保育、特別支援教育を行っている。18歳以下で療育手帳を持つ人は令和2年度で44人と増加傾向を辿っている。</p> <p>子どもの発達のスピードは、保育所に入所してから、また幼稚園に入園してから気づく場合もある。</p> <p>子どもの発達を助け未来の可能性を広げるためには、未就学時からの学び、様々な経験が重要だと考える。障がいのある子どもと障がいのない子どもが共生し、共に社会性を身に着ける機会を与えられるべきだと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 桜保育所では現在何人の障がい児を受け入れているのか。また障がい児の待機児童はいないのか。</p> <p>(2) 2月15日号のおしらせばんで、桜保育所で4名募集を見た。これは障がい児を受け入れるための人員増なのか。</p> <p>(3) 桜保育所は統合保育だが、その中に障がい児を専門に担当する加配保育士はいるのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	佐藤 暁史	2. 障がい児保育などについて	(4) 本町の私立の幼稚園でも障がい児を数名受け入れている。そのような園に対して町では補助をしているのか。
		3. 保育士の数について	<p>以前から同僚議員たちが一般質問や質疑をしている問題だが、保育士不足は本町だけでなく全国的な問題となっている。本町では会計度任用職員を募集するなど、保育士の確保に尽力していることは理解している。しかし保育士不足により子どもの受け入れが出来ない、保育士一人一人の仕事量が非常に多くなっているなどの声があることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町では町立、私立を含め保育士の数は足りているのか。</p> <p>(2) 本町では保育士の人材確保のため、町としての取り組みはあるのか。</p>
4 番	佐久間 克明	1. 健康経営宣言をしてはどうか	<p>これまで全国法人会青年部において子供たちを対象に「租税教育活動」を行ってきた（2019 年度の年間受講生徒数 476,847 人）。一歩踏み込み主体的に行動できることを求め、社会保障制度の破綻を回避し、国の財政健全化に貢献する手段として「健康経営」について考察することとし現在、企業の「法人会版健康経営」を確立する動きがある。昨年 12 月開催された法人会青年部の研修において、私も出席し講話を聴く中でとても良い取り組みだと感じたので、総務課長にはその時の資料を渡しているが一部紹介する。</p> <p>まず「健康経営」とは、従業員の健康維持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する事。また、「健康投資」とは健康経営の考え方に基づいた具体的な取り組み。企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることと期待されるとされている。</p> <p>健康経営優良法人とは、総務省が懸賞制度設計を行っている制度で、単年度制となっており毎年、取り組み申請を行う。取得すると、名刺に記載が可能となるほか、就職サイトへの記載、有価証券報告書・CSR 報告書に記載され投資を受けるチャンスも広がり、企業のイメージアップが期待できる。取り組む中身については、大規模法人、中小規模法人で分けられ認定基準は異なるが、健診・検診等の活用や推進を行う「従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討」、ヘルスリテラシーの向上やワークライフバランスの推進、病気の治療と仕事の両立支援を評価する「健康経営の実践に向けた土台づくり」、保健指導や感染症予防対策、喫煙対策などの「従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策」これら全</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	佐久間 克明	1. 健康経営宣言をしてはどうか	<p>16 項目の内 13 項目以上に取り組み、医師・保健師などの専門職の関与を求める評価項目がある。</p> <p>2020 年度データではあるが、宮城県内で 86 法人が認定を受けている（業種別では、建設業 25 社、サービス業 22 社、製造業 11 社、以下 5 社前後で各業種）。</p> <p>これに賛同した企業は「健康経営宣言」書に取組事項を記入し、社内の見えるところに掲示し管理職を含めた従業員が実践しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>仕事に責任を持って取り組んでいるからこそ、「個人」の部分を後回しにすることは誰もが一度は経験したことがあると思う。一例ではあるが、「有給休暇を取りやすい職場づくり」は活力向上に繋がる取り組みであるともいえる。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) 本町職員の定期的な健康検診、ストレスチェック等の他、二次検診など継続的な管理の取り組みを示してほしい。</p> <p>(2) 本町でも企業理念を掲示するように「健康経営宣言」を庁舎内各フロアに掲示し見える化してはどうか。</p>
		2. テレマティクスを活用した交通安全	<p>昨年 12 月に総務課に紹介した「テレマティクス技術を活用した交通安全イベント」を多賀城市、白石市にて開催され、検証結果も出始めている。「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」が全国自治体と包括連携協定を結び行っている活動の一つである。</p> <p>町民が参加し、自動車ダッシュボードに専用の車載器を設置し実際の道路を走って、安全運転のドライブスコアを競うもの。急ブレーキ、急ハンドルの箇所をドライバーに通知されるほか、町へは実際に危険個所が示されたオリジナルマップが配布され、交通安全啓発活動や今後の路線計画への活用が見込める。</p> <p>(1) 本町も開催してはどうか。</p> <p>(2) 宮城県とも包括連携協定を締結しているようだ。本町においても締結し、技術など様々な連携をとってみてはどうか。</p>
		3. テレビ回覧板の活用を	<p>KHBでは、データ放送を活用した「テレビ回覧板」の試験運用を 2 月より多賀城市で行っている。</p> <p>多賀城市役所 総務部 交通防災課長に話を伺ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎において掲載する文面を作成し更新すると 10 分ほどでデータ放送に反映され、視聴者は「d ボタン」で住まいの郵便番号を入力することで視聴できる。 ・イメージは、災害発生時にテレビ画面左側に映し

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	佐久間 克明	3. テレビ回覧板の活用を	<p>出される内容と同様だが、大河原町だけの情報が常に最新の状態で閲覧できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルを活用したデジタルデバインド対策 ・ 町発行紙、HP、メールより更に多くの利用が見込まれ、必要な時に見ることができる。 ・ 台風等の災害時、防災無線が聞こえないなどの心配が排除でき、職員の危険も回避し他の作業に従事することができる。 ・ 今後、市の公式LINEとの共有も進める。 ・ 月10万円を割る金額で契約でき、市民から「情報を知らなかった」「見なかった」との声が少なくなるなど費用対効果が大きい。 <p>このようなメリットがある。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 本町行政メールへの登録者数は何名か。増減はあるか。また、ホームページでの情報更新について随時、職員が行っているのか。</p> <p>(2) 本町にもKHBより案内はあったのか。あれば庁内で検討されたのか含め、上記内容を見れば採用する必要があると考えるがどうか。</p>
		4. 個別避難計画について	<p>令和元年台風第19号等を踏まえて、「個別避難計画の作成」が努力義務化された。1月24日の読売新聞県内版に「指定避難所4割浸水区域」の見出しで、宮城県内自治体ごとの避難所数、浸水想定区域、土砂災害警戒区域が示されている。大河原町は16避難所中14か所88%が浸水想定区域となっている。本町は防災マップにおいても既に、ほぼ町全体が浸水想定区域になっている。今回介護事業所より、問い合わせと要望があったので以下質問する。</p> <p>(1) 現状「個別避難計画の作成」について、対象と進捗はどうか。</p> <p>(2) 本町の状況から、垂直避難が大切になると考える。過去にも同僚議員より質問されている。町内の高い建物を持つ所有者と更に協定を結ぶなど、新聞報道を受け、町の認識と対策は現在どのようになっているのか。</p> <p>(3) 特に介護事業所は、特性として低層階が多いと考える。いつ発生するかわからない災害に対して自助努力だけで対応できる課題だと思えない。現状は、県の保健福祉部 長寿社会政策課 施設支援班に相談の上、国に補助を申請する方法があるようだが、町としても何かしらの要望を出すなど更なる対応が必要ではないか。</p>
5 番	丸山 勝利	1. コロナ禍における影響と支援について	<p>新型コロナウイルスの感染症に終わりが見えない状況にある。県内では令和2年2月に初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから2年以上がたったが、昨年10月以降は感染者も減少し、感染者が</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	丸山 勝利	1. コロナ禍における影響と支援について	<p>確認されない日も多くなり、徐々に経済活動や人々の活動も活発になってコロナ禍以前の状況に少しずつ戻りつつあり、このまま新型コロナウイルス感染症が終息すればと期待していたが、変異株のオミクロン株が確認され、国内でも昨年11月30日に空港検疫により確認されてから12月に入ると全国に徐々に広がり、年末年始を経て全国的に猛威を振るっている。令和4年2月20日現在で累計3万4千名を超え、町内でも令和2年9月に確認されてから令和4年2月20日で累計366名を数える状況にある。拡大防止と重症化予防に一刻も早いワクチン接種が望まれる。</p> <p>また、本町においても新型コロナウイルスの感染予防により、各種団体や町の行事自粛などが続き、総会や行事が中止や書面等による議決等の開催になっているが、団体等の運営にとっては好ましくない状況と思われる。町内の商工業事業者においても長引くコロナ禍により、資材不足や、原材料費の高騰、自粛による売り上げや客数の減少など影響が出ている。</p> <p>今後の町の対応と対策について伺う。</p> <p>(1) 現在町から補助金が交付されている団体は何団体あるか、また、総会の開催状況と決算の状況はどうだったか。</p> <p>(2) 各諸団体の運営状況の確認はどのように確認しているか。</p> <p>(3) ワクチンの接種状況と3回目の接種状況及び今後の接種予定はどうか。</p> <p>(4) コロナ禍の長期化により、資材不足や高騰が見られる、また、原油高も拍車がかかっている。町内の商工業者への更なる支援の考えはないのか。</p> <p>(5) 感染者への誹謗中傷などの対策はどうか。(特に子供たちへの対策は)</p> <p>(6) 感染者は行動が制限され生活が大変な状況になる。生活支援は出来ないのか。</p> <p>(7) 町内の小中学校で感染者が出ているが、公共施設の消毒状況はどのように行われ、どのように確認しているか。また、業者と費用はどうか。</p> <p>(8) コロナ禍にあり大人数による会合や懇親などができない状況であり、コミュニケーションが取れない、取りづらい状況にある。職場環境にもコミュニケーション不足によるヒューマンエラーなどの発生が心配されるが、役場での対策は取られているか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	丸山勝利	1. コロナ禍における影響と支援について	(9) 本町のふるさと納税額が 22 億 8 千万円を超え、今までにない伸びと額になっている。非常事態なのでコロナ対策に町独自の支援策の考えはないのか。
6 番	大沼忠弘	1. 公益（内部、外部）通報制度の確立について	<p>職員等が、行政の適法かつ公正な運営を期するために、自治体の事務事業（行政が委託し、または請け負わせた業務および指定管理者が管理する公の施設の管理業務を含む）に関する違法または不当な行為に関して通報する制度、ならびに通報者を保護する制度の条例化や要綱化は本町においては未整備の現状である。通報先には庁内窓口の他に弁護士が担う第三者機関により、通報者についての守秘義務が約束された窓口の設置が必須である。したがって弁護士が担う窓口の設置には予算措置等一定のハードルが生じることから業務委託業者、指定管理者独自で第三者機関による外部窓口設置は容易ではないことが想像に難くない。であるからこそ町が適法かつ公正な運営が委託、指定管理を含むすべての事務事業において行われることを保証するためにも公益通報制度の確立が必要と考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 現在本町で委託、指定管理等で行っている事務事業の業種と数はどのような状況になっているか。</p> <p>(2) 今のところ本町において通報制度は確立されていないが、事務事業に対する違法または不当な行為に対する通報、申し出はこれまであったか。</p> <p>(3) 通報制度の条例あるいは要綱化の考えはないか。</p>
		2. 敷地内水道管漏水について	<p>本町では個人の敷地内で給水管から漏水が発生した場合、メーターBOXの前後に関係なく、個人の所有物とみなされ、修繕は個人の責任となる。個人の財産に当たるので修繕費の個人負担は当然でもあるが、自治体によっては敷地内でもメーター手前の漏水の場合はすべて個人負担ではないケースなど取扱いは一律ではない。個人の所有物とはいえ地中に埋設されている管については社会インフラの一部と見なしても許されるのではないだろうか。予期せぬ漏水が起きてしまった場合、突然の決して少額ではない出費は町民生活に影響を与えてしまうことがあり得ることから以下伺う。</p> <p>(1) 年間でどのぐらいの件数の漏水による修繕が行われているか数字を出すことは可能か。</p> <p>(2) 漏水修繕を行う際、町で一定の補助を出す考えはないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	大沼忠弘	3. 消防ホース格納箱について	<p>県内のある町を訪問した際、町内各所の消火栓傍に消防ホース収納箱の設置の多さが目にとまった。よくよく街並みを俯瞰すると古い住宅街で軽自動車1台やっと通行できるような昔の区画が現在に至ったものではないかと推察した。したがって万が一火災が発生したような場合、明らかに大型の消防車両の進入が困難であり、早急な初期消火に不可欠な備えであると感じた。これまでも予算委員会時に当時の同僚議員から隣接する町に倣って消防ホース格納箱を設置することについての質疑があったが、本町においては消防署から10分以内で現場に到着できるので設置には及ばないと協議したが、再度関係者と協議すると回答を得ていたがその後どうなったのか。本町は確かに消防署から消防車両が早期に到着できる広さではあるが、具体例を挙げれば保料区内など住宅密集地であっても道路が狭隘なために大型消防車両の進入が出来ないことが予想できる個所がある。消火活動で肝心な初期消火に遅れが出ないように、様々なケースを想定して備えることが行政の務めであることから以下伺う。</p> <p>(1) 消防ホース収納箱の設置について再度関係者と協議は行われたのか、また行われた場合その結果はどうだったのか。</p> <p>(2) 町内には道路が狭隘な為に大型消防車両の進入が困難な道路や箇所がある、消防署と火災発生時の想定、行動シミュレーション等の協議は行っているのか。</p>
7番	佐藤巖	1. 大河原地方卸売市場の今後の運営はどうか	<p>令和4年2月15日、会派（巖会）として大河原町地方卸売市場にて町担当商工観光課職員一名の立会いのもと、市場の代表理事、市場長との意見交換を兼ねた視察研修、現地調査を行い、今後の課題について多くの要望等をいただいたことで今回の一般質問に至った。</p> <p>さて平成22年白石市及び角田市の卸売市場と合併した大河原卸売市場は取扱量の減少・生産者・買受人とも減少し、料金収入の減収や施設の老朽化の中で事業運営を行っているのが現実です。総務省より経営に関する抜本的な改革を目指す「戦略性」「存在使命」の経営戦略の策定が要請され、町は国が示す様式によって策定した「今後の経営戦略」（案）を昨年3月議会に配布しました。</p> <p>令和2年6月17日に改めて市場認定書を県知事に提出している市場開設者、齋町長に「大河原町地方卸売市場事業経営戦略」を参考にお伺いいたします。</p> <p>(1) 農産物直売所等の増加に伴い、年間取扱量及び取扱高が減少することは容易に予想されるが、この市場の今後の経営方針について具体的な改善策は見出されているのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	佐藤 巖	1. 大河原地方卸売市場の今後の運営はどうする	<p>(2) 市場敷地内、南側の別棟の建物は町の資材置き場、倉庫代わりに使われているようで、特に老朽化が進み、倒壊の恐れがあり、民家とも隣接していることから解体等の予定があるか伺う。</p> <p>(3) 市場自体も老朽化の進む中で大規模な改修がすでに必要となっており、経営戦略案には他会計からの繰り出しも検討しなければならないとあるが、市場事業の持続可能な経営に関し、仙南地域各市町村と協議を行うと記載があるが、協議の進捗状況を伺う。</p> <p>(4) 地理的に宮城県の南部に位置し、国道4号線を基幹として交通の要衝として現状の市場立地は敷地面積 1830 坪の町有地で、大切な資産であり私はその地に情報発信、地域連帯機能を中心とした民間活力の導入として現在の市場と共存できる「みんなの市場」の新設も策の一つと考えるが町長の見解を伺う。</p>
8 番	中村 淳	1. フィルムコミッションを利用した地域活性化の提案	<p>近年映画やドラマの撮影地を聖地巡礼と称し、コアなファンが登場人物と同じシチュエーションで写真撮影をしたり、劇中に登場した食べ物を食べたりすることが、思わぬ経済効果を地元にもたらすという現象が起きています。ここで、映画製作者の大きな助けになっているのが、各地の公的機関が運営しているフィルムコミッション（FC）で、ロケ地を探し、撮影のために警察や消防の許可が必要な場合にその許可取りを行ったりしています。</p> <p>近在では、「せんだい・宮城 FC」「みやぎ・しろいし FC」がありましたが、白石市は撤退してしまったため、仙台しか活動していません。</p> <p>そのため、仙台の市街地や、県北の沿岸部にロケ地を持って行かれているのが現状です。それを踏まえ、以下の質問を致します。</p> <p>(1) 大河原町で運営する「みやぎ・せんなん FC（仮称）」の立ち上げについて検討の予定はあるか。</p> <p>(2) 仙南2市7町連携してロケ地を誘致するなど地域活性化に取り込む事業にする考えはないか。</p>
		2. にぎわい広場の構想について	<p>白石川右岸河川敷等整備事業も軌道にのって、日々刻々とその全貌が見えつつあります。</p> <p>この事業の目玉とも言うべき「にぎわい広場」の形態・運営について、町のイベントの中心になるということしか明らかになっていません。</p> <p>大規模なプロジェクトですので、町民の興味も計り知れないものがあると思います。</p> <p>これについて、以下質問致します。</p> <p>(1) 現時点で、形態・運営について決まっているものがあれば、公表できる範囲で結構ですので教え</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	中 村 淳	2. にぎわい広場の構想について	<p>てください。Ex. 管理運営者、テナントなど</p> <p>(2) 今後、町民の意見を吸い上げる場をもうける機会があるか。</p> <p>(3) 現在、申請していないと伺っているが、国交省のかわまちづくり支援制度の活用の可能性について伺う。</p>
9 番	佐藤貴久	1. 本町のCO2削減対策を問う	<p>国は温室効果ガス(主にCO2)を、2013年度を基準年度とし、2030年度の削減目標を約40%減の水準にするという目標を掲げている。</p> <p>本町も大河原町地球温暖化対策実行計画を策定し、国の方針に準拠する方向性を示している。</p> <p>2019年度より計画を開始し、2024年度には中間検証を実施することとなる。目標年度に向けて、現在の進捗状況はどうか。約40%減の目標数値は達成できる見通しはあるのか。令和3年12月6日の岸田総理の所信表明演説において、2030年度、46%の排出削減の実現に向けて、クリーンエネルギー分野への大胆な投資を進めますと言及している。そこで、以下、伺う。</p> <p>(1) 2020年度の本町の地球温暖化対策実施計画によると2013年度比マイナス16.7%、2021年度にはマイナス19.0%の削減目標を設定している。当該目標値の達成率はどうか。</p> <p>(2) 令和4年1月9日の成人式の町長式辞の中で、白石川にぎわい交流空間創出プロジェクトは、環境問題にも波及効果があると言及している。具体的な効果を示してほしい。</p> <p>(3) 大河原町次世代型事業、スマートハウス事業の直近2ヶ年の実績推移を示してほしい。また、当該事業開始後、最も実績が高かった年度はいつか。その年度の予算執行実績はどうか</p> <p>(4) 平成29年6月会議において、前同僚議員がゼロ・エネルギーに関して、また、平成30年6月会議においても、同僚議員がZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)の導入に関する一般質問を行っている。その後、この提案を協議したことはあるのか、確認する。</p> <p>(5) 公用車にFCV(燃料電池自動車)の導入を図ってはどうか。同時にFCVの民間購入者の補助金制度を創設してはどうか。環境に優しいまちづくりを全国にPRすると同時に、CO2削減効果に波及する、いかがか。</p> <p>(6) 白石川の小水力発電事業に着目してはいかがか。葦神堰の約2mの落差を利用すれば、十分に</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	佐藤 貴久	1. 本町のCO2削減対策を問う	<p>発電できる。その電力を、桜まつりや冬のイルミネーションのライトアップに活用する。いかがか。</p> <p>(7) 富谷市や加美町のように、遊休農地の営農型太陽光発電事業（アグリソーラー）の促進、また、自治体電力会社の設立を視野に入れてはどうか。</p> <p>(8) 富谷市、加美町、東松島市のCO2削減事業の共通項は、スーパー公務員の存在である。本町においても、専門的知見を有する職員を育成することが、2030年度の削減目標値を実現できる手立てになると確信する。いかがか。</p>
10 番	大沼 常次	1. 町体育施設の管理運営を指定管理者として委託されているNPO法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」に対する町の対応について	<p>昨年6月にNPO法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」において、総額577万円に及ぶ公金が不正受給された事件を巡り、議会及び議員全員協議会において度重なる質疑を行ってきた。不正受給された金額もさることながら、その悪質な手口も判明し、当事者であるNPO法人がどのような姿勢でこの問題を解決するのか注視していた。</p> <p>しかし、NPO法人の役員及び理事会は事の重大性を自覚することなく、法人自らの手で事件の真相究明をする努力もなく、町が設置した臨時調査会にその役割を委ねてしまった。当事者意識の欠如と言っても過言ではない。</p> <p>議会及び全員協議会の質疑において、事件の詳細な事項やNPO法人の事情を問いただしても町は、一貫して「法人内のことなのでこれ以上は踏み込めない」とか「わからない」を繰り返すばかりで、NPO法人同様、本気で真相究明をしたいのか甚だ疑問に感じてきた。</p> <p>議会では町長に対して、2度にわたり事件の真相究明と当事者である指定管理者に対して毅然たる措置を取るよう求めてきたが、反故にされてきた状態にある。</p> <p>この事件の新聞報道から半年を過ぎ、多くの町民は、当初は577万円もの大金を2年間にもわたり不正行為をしていたこと、そして、それを町は察知できなかったこと。NPO法人、町双方の問題を訴えていた方が多かった。しかし、現在、この問題への町の対応に焦点が当たっている。NPO法人では、事件以後も不祥事や不正受給金の不可解な取り扱い等、問題が発生している。このような団体に約6250万円もの町の税金を任せるわけにはいかないというのが、大方の町民の意向である。</p> <p>この問題で大河原という町の看板に大きな傷がついた。町が特別に指定した団体の管理職の不正そして、それに対して町がとってきた及び腰の態度、姿勢。この問題の対処をこのままずるずると引き延ばしていくことは、傷口を深めるだけでなく、町政そのものの信頼性を問われかねない。</p> <p>このことから、この問題の早期収束を図るために</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	1. 町体育施設の管理運営を指定管理者として委託されているNPO法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」に対する町の対応について	<p>以下の項目について質問する。</p> <p>(1) 事件が発覚するまで、議会での指摘に対して、NPO法人からの報告を鵜呑みにして「不正は無い」と繰り返し答弁をしてきた。その原因と責任の所在をどう考えているか。</p> <p>(2) (1)において、NPO法人の度重なる「虚偽報告」は、委託者である町と受託者であるNPO法人との業務、契約上の信頼を喪失させる行為である。どのように捉えているか。</p> <p>(3) 町担当部局とNPO法人との関係は決して良好な関係ではないように感じている。担当部局からの「お願い」も受け入れてもらえないことも多くあったと聞いている。 指定管理者制度における「監督権」をどのように捉えているか。</p> <p>(4) 指定管理者への委託料において余剰金〈不用額〉が出た場合の取り扱いは契約上、どのような記載になっているか。また、過去5年間の減額補正または返納の措置があったら、その金額は示してほしい。</p> <p>(5) 町体育施設の指定管理者制度に係る直接の部局は町教育委員会である。指定管理者であるNPO法人の一連の問題を「大河原町教育委員会」または「大河原町社会教育委員会」「同スポーツ推進審議会」等の会議において教育長は、各委員に対してどのように説明しているか。そして各委員からはどのような意見があったか伺う。</p> <p>(6) 町は指定管理者において、同様の事件の再発防止策の一つとして、モニタリング等の強化をあげているが、今回のような不正経理を未然に発見するためには、出勤簿、賃金台帳、時間外勤務命令簿等をはじめとして、支出伺い、休暇等に関する書類等の内部決裁文書まで検査しないと発見できないと思う。そのような徹底したモニタリングと理解していいか。</p> <p>(7) 令和3年10月15日、町教委が受理した理事会未承認(後日、理事会承認)の「不祥事の再発防止のための改善計画書」は意見なしで承認したのか。</p> <p>(8) この問題から半年を過ぎた現在、町長はどのような認識と今後の対応について、町が毅然とした対応を取れていないと思っている多くの町民に対してどのように説明するのか。</p> <p>(9) 事件の当事者であるNPO法人の大河原町民のみならず近隣市町民対しての信用失墜は明らかで</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	1. 町体育施設の管理運営を指定管理者として委託されているNPO法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」に対する町の対応について	あり、この事件に対しての町の対応に関してモヤモヤ感が渦巻いている。 この問題をできるだけ早く収束させるために、町長の的確な判断が求められている。町長の見解を問う。
11 番	須 藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響と対策等について	オミクロン株の猛威により、新型コロナウイルスの感染が拡大している。本町においても感染者が多数出ており深刻な状況にあると考えることから以下伺う。 (1) 5歳から11歳のワクチン接種について2月会議において説明があった。 ① 3月上旬に接種券を発送するとのことであったが、接種券は全世帯に発送されたのか伺う。 ② 今現在、予約状況がどのようになっているのか伺う。 ③ 集団接種について、開始時期と今後の予定について伺う。 (2) 町内小、中学校の児童・生徒及び教職員の感染が多く確認されている。 ① 年度末、受験時期であるが、授業や試験等への影響について伺う。 ② オンライン授業等の実施状況について伺う。 ③ 部活動の自粛が続いているが、今後の見通しについて伺う。 ④ 卒業式や入学式等への影響について伺う。 (3) 同様に町内の保育所や保育園、幼稚園でどのような影響がでているのか伺う。 (4) 町内で感染者が増えていることで飲食店も含め様々な事業者に大きな影響がでているが、町独自の支援策等は検討しているのか伺う。 (5) 感染者が自宅療養になった場合に生活用品の支援を行っている自治体もあるが、本町においては行う考えはないのか伺う。 (6) 残念ながら2月21日に桜まつり中止が決定されたが、中止決定における町長の見解と今後、駐車場やトイレ設置をどのようにする考えなのか伺う。
12 番	高 橋 豊	1. デジタル田園都市国家構想について	「デジタル田園都市国家構想」とは岸田総理が推進している「新しい資本主義」実現に向けた成長戦略の最も重要な柱であり、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するものである。 産官学の連携の下、仕事・交通・教育・医療をは

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
12 番	高 橋 豊	1. デジタル田園都市国家構想について	<p>じめとする地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する。地域の個性を活かした地方活性化をはかり、地方から国全体へボトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を目指す。</p> <p>これまでの地方創生施策は継続しつつ、これをデジタル化の力によって高度化・加速化させることにより、本構想の下「ミニ東京」ではない個性あふれる地域を実現していくための基礎を作っていく。</p> <p>また、デジタルの力を有効に活用するためには、共通 ID 基盤やデータ連携基盤、ガバメントクラウドの活用などのデジタル基盤について、各地方がバラバラに取り組むのではなく、国が積極的に共通基盤の整備を行い、地方に提供することが不可欠である。地方は、これらの効果的活用を前提に、地方の個性やニーズを積極的に生かしたデジタル実装を進め、実情に即したサービスを展開することが期待される。とコンセプトに記されている。</p> <p>「デジタル田園都市国家構想」に対して本町における今後の対応について、以下質問する。</p> <p>(1) コロナ禍の世界の中で、この交付金を積極的に活用すべきであると考えます。本町でこの制度を利用できるものがあるか伺います。</p> <p>(2) 本町におけるデジタル化に向けての見通し、予定について伺います。</p>